

和泉市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、和泉市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年和泉市条例第19号。以下「条例」という。)第10条の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(申請書)

第2条 条例第2条第1項の申請書は、和泉市公の施設の指定管理者指定申請書(様式第1号)によるものとする。

(添付書類)

第3条 条例第2条第1項第2号の書面は、次のとおりとする。

- (1) 定款、寄附行為又はこれに準ずる書類
- (2) 法人にあっては、法人の登記簿謄本(その他の団体にあっては、これに準ずる書類)
- (3) 役員名簿
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長又は教育委員会が特に必要と認めるもの

(事業報告書等)

第4条 条例第6条第4号の事項は、次のとおりとする。

- (1) 指定管理者の当該公の施設における職員の出勤管理表等
- (2) 当該公の施設の改善すべき事項がある場合の報告書等

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

和泉市公の施設の指定管理者指定申請書

年 月 日

和泉市長 様

申請者

所在地

団体名

代表者氏名

印

次のとおり指定管理者の指定を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

記

1 施設名

【必要書類】

- 1 事業計画書
- 2 定款、寄附行為又はこれに準ずる書類
- 3 法人の登記簿謄本(その他の団体にあつては、これに準ずる書類)
- 4 役員名簿
- 5 その他市長又は教育委員会が特に必要と認めるもの